

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、急激な少子高齢化に伴う社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、DXの推進、脱炭素化、物価高騰対策など極めて多岐にわたる新たな役割が求められている。加えて、多発する大規模災害への対応も求められる中、地域公共サービスを担う地方自治体の組織対応は重要性を増し、そのための体制維持は日々深刻化している。

政府は、これまで「骨太方針」に基づき、地方一般財源水準を確保する姿勢を示しているものの、資材高騰・労務費上昇による行政コストの増大、さらには慢性的な人員不足を踏まえると、今後も引き続き一般財源総額の確保が求められる。

よって、国においては、2026 年度地方財政計画では、物価高や人件費の増大に対応しているが、2027 年度政府予算及び地方財政の検討においても、物価高騰などの行政コスト増大を的確に反映した地方財政の実現と強化を図るため、次の事項について対策を講じるよう強く求める。

- 1 社会保障の充実、地域活性化、自治体DX、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の確保など増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、現行水準以上のより積極的な財源措置を講じること
- 2 子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援などより高まりつつある社会保障ニーズが、自治体の一般行政経費を圧迫することから、地方単独事業分も含めた十分な社会保障経費の拡充とこれらの分野を支える人材確保に向けた財政措置を講じること
- 3 「地方創生推進費」として確保されている 1 兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模となっていることから、恒久的財源としてより明確に位置づけること
- 4 政府として税制政策を検討する際は、地方財政を毀損することがないように、「国と地方の協議の場」を活用するとともに、地方財政への影響が想定される場合は、特段の配慮と補填を行うこと
- 5 自治体業務システムの標準化・共通化にあっては、システム移行により増額した各種経費の必要財源を国の責任において補填すること

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

福島市議会議長 白川 敏明

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣
国土交通大臣
デジタル大臣
内閣府特命担当大臣
(沖縄及び北方政策 消費者及び食品安全 こども政策 少子化対策
若者活躍 男女共同参画 地方創生 アイス施策 共生・共助)
内閣府特命担当大臣
(経済財政政策 規制改革)

あて

以上、提案する。

令和8年6月18日

提出者

福島市議会議員

高	木	直	人
遠	藤	幸	一
二	階	利	枝
浦	野	洋	太朗
佐	藤		勢
山	田		裕
佐	原	真	紀
根	本	雅	昭
鈴	木	正	実
大	平	洋	人
半	沢	正	典